

# 高齢者コインバス事業のご案内

## 1 高齢者コインバス事業とは

秋田市に住民登録をしている満65歳以上のかたは、市内の路線バスとマイタウン・バスを利用する際、市が交付する「コインバス資格証明書」を提示すると、市内1乗車一律100円(現金)で乗車できます。

支払いは現金のみとなりますので、回数券は使用できません。また、市外のバス停で乗り降りする場合や高速・リムジンバスでは利用できません。

## 2 利用方法

整理券を取り乗車し、降車時に「コインバス資格証明書」をバスの乗務員に見せて、100円(現金)と整理券を料金箱に入れてください。

この証明書を使用できるのは本人だけです。

## 3 利用開始日

「コインバス資格証明書」に記載された日から利用できます。

コインバス資格証明書



バスに乗るとき



整理券を取ってバスに乗ります。

バスから降りるとき



コインバス資格証明書をバスの乗務員に見せて100円と整理券を料金箱に入れてください。

## **利用上の注意事項**

- 1 この証明書が使用できるのは、秋田中央交通（株）が市内で運行する路線バスか、秋田市マイタウン・バスに乗車したときだけです。リムジンバス、高速バス、羽後交通（株）では使用できません。市外のバス停から乗った場合や、市外のバス停で降りた場合も、使用できません。
- 2 降車時に、この証明書を乗務員に提示すると運賃が100円になります。ただし、支払いは現金のみとなります。
- 3 身体障がいや知的障がいにより秋田市の福祉特別乗車証の交付を受けている方は、対象になりません。
- 4 この証明書が使用できるのは、本人だけです。
- 5 この証明書に、身分証明書としての効力はありません。
- 6 転出をしたときや、この証明書が不要になったときなどは、速やかに返還してください。
- 7 この証明書を不正に使用したときは、この証明書を返還していただくほか、以後証明書の発行を行わないことがあります。
- 8 バスの走行中は危険ですので、席から立たないようにお願いします。

### **ご利用できるバス停の範囲**

追分線・五城目線は、市外にまたがるため、ご利用できるバス停の範囲は下記のとおりです。

- ・**追分線**は、追分三叉路停留所まで100円で乗ることができます。
- ・**五城目線**は、大清水停留所まで100円で乗ることができます。

**【お問合せ】** 秋田市山王一丁目1番1号  
秋田市長寿福祉課  
電話 888-5666